

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
第3分科会（平成30年度第1回）議事録

日時 平成30年5月29日（火）午後2時30分から
場所 県庁9階 第1会議室

1 開会

2 審議

(1) 宮城の将来ビジョンの体系の政策14関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策14「巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」

施策31「巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」

施策33「地域ぐるみの防災体制の充実」

(2) 宮城県震災復興計画の体系の政策7関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策7「防災機能・治安体制の回復」

施策1「防災機能の再構築」

施策2「大津波等への備え」

3 閉会

出席委員 佐藤健委員（分科会長）、青木俊明委員、内田美穂委員

審議

宮城の将来ビジョンの体系

政策 14「巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」

施策 31「巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」

(佐藤分科会長)

それでは、審議に入らせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

早速ではありますが、事前に委員の先生方から質疑をさせていただきまして、それに対する回答もいただいております。それでもうクリアできた部分と、それでもなおやはり対面で伺いたいということもありましたものですから、そのことについて対面で確認をさせていただきたいと思っております。

順番に進めさせていただきますと、まず、宮城の将来ビジョン政策 14 関連の施策 31 につきまして、内田先生は対面を当初ご希望されておりましたけれども、ご回答でクリアされたということですが、青木先生が対面で確認をしたいというご要望がありましたので、そのことについて、まず青木先生からご質問の概要をいただければと思います。

(青木委員)

それでは、要質疑事項回答というものの私の質問に沿いましてご質問させていただきます。

まず、施策 31 番になります。真ん中に青木委員と記載していただいているところがございますが、その Q 1 に対するお答えとしていただいた A 1 と Q 2 に対するお答えとしていただいた A 2 というのに対して、ご質問させていただきます。

まず、Q 1 に対するご回答ですが、ポツが 3 つございます。その一番下、NPO から企画立案段階から意見を聞くなど、シンポジウムの開催効果が高まるように工夫して取り組むとご回答いただいておりますが、まずここで言うシンポジウムの効果というのはどういった効果のことを指しているのか。

それから、その効果がなぜ NPO を企画立案段階から参加させることで、その効果が高まるのかという、その効果の内容と NPO が参加して効果が高まるというその関係性について教えていただければと思います。

続けてよろしいでしょうか。1 個 1 個やったほうがよろしいでしょうか。

では、すみません、質問だけ最初に述べさせていただきます。

続きまして、Q 2 に対するご回答の A 2 ですが、ご回答の中で、私の質問は、有効性効果がある程度あったとなっている理由をお教えくださいということだったんですけども、ご回答の中では、当初の予定どおり進まなかったという反省からある程度効果があったとしたものですというご回答をいただいたのですが、当初の予定どおり進まなかったかどうかということと、効果があったかどうかというのは別だと思しますので、その予定どおり進まなくても効果が十分あったこともあり得るかと思しますので、その点についてご説明いただければと思います。

以上 2 点になります。

(防災砂防課)

今のご質問についてですが、まずその効果というものにつきましては、実は防災シンポジ

ウム自体は、これまで沿岸市町のほうでずっと開催してきていまして、残り女川町とか亘理町とか4カ所ぐらい残っているわけです。これまでも参加人数を多くの方々に参加していただきたいということが、まず1つの目標でございまして、そのたびに簡単なアンケートというものを実施させてきていただいております。

そういった中で、今回のアンケートでもやはりどういった講師を選ぶかという部分にもいろいろ工夫しなければいけない部分はありますが、昨年度におきましては、名取市で佐藤翔輔先生という東北大学の先生をお招きしながら、基調講演を行っていただきました。

その結果ですが、アンケート結果自体は、300人のうち136名の方々に回収いたしまして、136名のうち99名の方々が防災意識が高まったですとか、あとは避難路やそのような部分に対しての必要性を感じたということで111名の方々から、アンケート結果の回答をいただいているというところでございます。

今後の話ですけれども、やはりより多くの方々に企画立案の段階からご意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えてございまして、これまでは関係市町の防災担当の方々を中心に行ってきたところでございますけれども、そこにつきましては、今お話しあったようなさまざまなそのNPOの方々が、地域密着の方々もいらっしゃいますので、例えばなんですけれども、語り部で活動しているような、女川町において今年度行う予定になってございますので、女川町観光協会の方々のアドバイスとかいただきながら、ともにそのようなシンポジウムを行うことによって、より多くの方々に広がるのではないかなというふうに考えてございまして、回答をさせていただいたところでございます。

(青木委員)

すみません。ちょっと確認させていただきますと、ここで言うまず防災、シンポジウムの効果というのは、まずは防災意識を高めること、そして、そのシンポジウムへの参加者を増やすことが効果だということで、その効果を高めるためには参加者の方々に関心を持っていただきたい、関心を皆さんが持ちやすい内容を企画することが重要なので、そのためにNPO等に参加していただいて、企画立案段階から入っていただいているということでしょうか。

(防災砂防課)

今後につきましては、行政主体ではなくて、そういうことです。

(危機対策課)

Q2の回答でございますけれども、ここに記載のとおりではございますが、この行政無線というのは、大分設置してから古くて、それを更新するというので、あとは大震災の際も一部地震で通信が途絶えたというような経緯もございまして、順次改修したものでございます。それで、全部で地上系とあと衛星系と2つの多ルート化を図っておりまして、今回載せているのが地上系でございまして、県内87局でございます。

ですので、数も多いということでございまして、鉄塔の建てかえ等もございました。ということで、冬の期間に積雪などによって不測の日数を要したということで繰り越したわけでございますが、1年ずれてはおりますが、中身として完成してございますので、多ルート化は図られておりますので、効果はあったとは思いますが、本来よりも1年遅くなったというところで予定どおり進まなかったという反省もございまして、控え目に書いたというようなことでございます。

(青木委員)

ここに記載してご回答いただいたものは、ニュアンス的には、スケジュールが予定どおり進まなかったのですが、実際にその作業というのはほぼ日数に比例するような作業ですので、実際目標とした建てかえ等も予定より下回ってしまったと。しかし、ある程度は達成できているのでということで、進行云々というよりは実際目標とした作業自体が、いま一つ目標には若干届かなかったということによろしいんですね。

(危機対策課)

基準で設定したのものよりも遅くなったということで、できれば早くやればいいわけですが、そういうことでございます。

(佐藤分科会長)

ありがとうございました。内田先生はよろしいですか。

そうしますと、施策 31 で対面で確認させていただきたいということは以上になりますが、青木先生さらにはないですか。

私からも特にはございませんので、続けて次の審議に入らせていただきます。ありがとうございました。

政策 14「巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」

施策 33「地域ぐるみの防災体制の充実」

(佐藤分科会長)

それでは、宮城の将来ビジョン、政策 14 に関連します施策 33「地域ぐるみの防災体制の充実」につきまして、質疑を行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらにつきましては、青木委員から対面での質疑の要望がありまして、まず青木先生から質疑をいただきますが、その後、内田先生からも、実は震災関連の政策 7 の施策 3 とも事業的に重複する内容がありまして、今から質疑させていただきますこのビジョンのほうの施策 33 の質疑の中で、その部分についても内田先生からあわせて青木先生の次にご質疑をいただく予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、まず青木先生から質疑をお願いいたします。

(青木委員)

それでは、ご質問させていただきます。要質疑事項回答に沿ってまたご質問させていただきます。施策 33 の青木委員と書いてあるところの Q 1 と Q 3 についてご質問させていただきます。

まず、Q 1 ですが、質問の趣旨といたしましては、2つの目標指標が施策目的の達成とどのような関係にあるかご説明いただけないでしょうかという質問になってございます。防災リーダーの養成者数と自主防災組織の組織率ということでお答えいただいたのですが、この防災リーダーの養成ですとか、自主防災組織の組織率というのは、恐らく目標を達成するためのツールの話であって、実際に目標がどれだけ達成されたか、防災力が向上したとか、意識が向上したですとか、そこはまたちょっと違うかと思えます。

本来目標としているところに対してどのぐらい効果があったのかというのと、それはもちろんあるとは思いますが、今回の防災リーダーの養成というのと、自主防災組織のこの2つのツールが、その目標とどういう関係にあるかと。そして、本当の目標がどの程度達成されたのかというのを少しお話しいただければと思います。

もう一つ、Q3になります。これはお答えいただいた内容で大体理解はできましたが、1つだけご質問としてQ3のご回答の中の一つ下で、講師側の感想ではあるが、参加者の受講時の反応は良好だったというふうにご回答いただきましたが、参加者の意識変化等、実際この出前講義のどれくらい効果があるものなのかというのを、もし計測されていれば、その効果について教えていただけないでしょうかという質問になります。

以上です。

(危機対策課)

Q1の防災リーダーと自主防災組織の組織率につきましては、計画にしたがって順次上げてきておまして、受講者数や防災組織の数については、当然高まれば我々はいいと思っておりますし、それが実際地域にどのように活躍されるかの、リーダーとなって組織をまとめ上げていただくかということところが大きな問題でございます。

現在、震災がありまして、やはり地域の方々が自助・共助というような点に、公助ではなくて重きを置いて自主的に活動していただいているというような流れでございます。そういう中であって、リーダーについては、その中心となっているいろいろな仕切っていただくということで、主に単位とすれば町内会の会長さんとかが主なメンバーになってまいりますけれども、そういった方々が今後くるであろう大きな災害に備えて中心となって活躍していただいていることに大きく貢献していると私は思っております。

それから、自主防災組織の組織率についても、ちょっと上下はございましたが、やはりこれも沿岸部大分地域が崩壊しまして、数も少なくなってきていると。それから、その地域から遠く離れて生活されている方もいらっしゃいますので、そういった組織も大分少なくなってきているという現状でございますので、それを自主防災組織の中でも特に活躍しているようなところを中心に、現在佐藤先生のところへ委託をしまして、モデル事業を昨年度から実施したりしております。そういうようなことで、数はさることながら、そういった活性化に向けた組織のあり方というのも高まっているのではないかなと思っております。

(青木委員)

そこら辺はまだ検証はされていらっしゃらないということでしょうか。

(危機対策課)

防災リーダーについてもいろいろな意見交換会などは毎年実施しております、どのようなものが今後必要なのかというようなご意見もいただいたり、あとはモデル事業については昨年度から6地区ずつ選定いたしまして、2年間でやるという今途中でございまして、今年も去年実施したところは2年目に入りますし、それから今年新たに選定して新たに6地区実施するというのでございますので、この辺の活動の取りまとめ等を見ながら検証していきたいと思っております。

それから、次、出前講座のほうでよろしいでしょうか。

最後のところの講師の感想ではあるがということで、実際出前講座をした中で、アンケート等は実施しておりません。

ただ、この出前講座、当方で実施しているのは3つのメニューがございまして、ここに書いてあるとおりでございますけれども、やはりどうしても大きな災害があった翌年などに申し込みがあるという傾向にございます。ですので、そういう意味でも申し込む団体については問題意識を高く持ってやっていただいておりますので、熱心に聴講していただいているというふうに思っております。それから、主催者についても、そういうことから感謝をしていただいているというように認識しているところでございます。

(佐藤分科会長)

ご説明ありがとうございます。

では、内田委員から関連でご質疑お願いいたします。

(内田委員)

こちらの施策ではなくて、政策7の施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」というところで、今の青木委員の質問に関連して、育成した防災リーダーと防災ジュニアリーダーに期待される活動について詳しく教えてくださいという質問をさせていただきました。

この私の質問の意図するところは、活動に関してはご回答いただいたんですけども、実際防災リーダーであるとか、防災ジュニアリーダーも、特に子供ですので、職務でそういうリーダーをやっているわけではないので、実際の災害などになった場合、どこまでの役割を期待というのか、どこまでやるべきなのかということが明確になっていないと、余りに責任感を持ち過ぎる、頑張り過ぎるということが逆に起きてしまって、職務ではない方に負担であったりとか、あとは場合によっては逆にリスクにさらされるということがあるのではないかというような勝手な懸念をしております。

ですので、この防災リーダーと防災ジュニアリーダーに関して、意識の高揚ということのほかにも、実際問題として何か現場で担うべき役割というのはどこまでのことを考えているのかということをお教えいただければと思います。

(佐藤分科会長)

今のご質問で、コミュニティーベースの自主防災活動は、大人の活動と、それから後半にあったジュニアリーダーは子供に対する、どちらも広い意味で防災人材育成なんですけれども、防災リーダーのほうと子供たちの将来につながるような防災リーダー育成と2つのご質問がありましたが、ご回答をよろしくお願いいたします。

(危機対策課)

危機対策課でございますけれども、当方では防災リーダーのほうを担当してございまして、ジュニアリーダーは教育庁のほうになってございます。防災リーダーについては、先ほども申し上げましたし、ここにも書いてありますが、やはり地域の町内会単位の組織の中心となっている、町内会長さんとかが多いのですけれども、その方々が日々平時であれば災害の訓練とか、そういったものの仕切りとか、それから災害が発生した場合については、避難所運営でさまざまな中心的役割を担っていただくというような形で活動がなされておまして、そういう中で、あとは子供さん方とも学校とのつながりも持っていただいておりますので、ジュニアリーダーという区別はございますけれども、防災リーダーがそういう日々の活動をする中で、学校との連携の中で、ジュニアリーダーの方がその活動を見て、まず防災意識が

少し高まっているのではないかなとは思いますが、ここは教育庁のほうにちょっと答えていただきたいと思いますが、防災リーダーについては、そういったような地域の中心、それからあと企業の方も選定してございますので、企業のBCPなどの作成や、それから帰宅困難者、そういうような対策についても、企業のほうで一旦とどまっていたりとかというのが防災の対策の今のルールになっておりますので、そういったことを会社の中で伝えていただくという役割を担っていただいているということでございます。

(スポーツ健康課)

防災教育の側面から考えると、災害時に中学生や高校生が受付を行ったり、備蓄品の配布とか、あと率先避難者としてより高いところに避難してきた方々を誘導したりということを防災教育の側面としては、これまで震災後特に推進してまいりましたが、委員のご指摘のとおり、防災管理のスタッフという、そういう側面から見ると、十分にこれから委員のご指摘のとおり配慮していかなければいけない部分はあると思います。

岩手県の釜石東中学校であった話なのですが、そこではその先生が追跡調査をして、子供たちが大人に言われて行ったことよりも、自分たちが自主的に考えてやった、その自主性を生かして防災管理の面にスタッフとして関わったことが、今でもやっぱり心に刻まれていて、それがとてもいい思い出というか、いい形で心に刻まれているという、そういう例もありますので、そういう意味では、防災教育だけではなくて、防災管理の面でもケアしながら進めていかなければいけないなと考えております。よろしくをお願いします。

(内田委員)

もちろん意識の高揚というか、中学生、高校生が自発的に、または将来自分がさらに大人になったときに、そういう災害時に備えてということで考えていく機会があるといいんですけども、例えば東日本大震災のような大混乱の状態に陥ったときに、その中で、もちろん子供たちの協力とか力とかも必要なんですけど、逆にリスクにさらされることのないような配慮というのも必要ではないかなと感じ質問させていただきました。ご回答に関しては納得しました。ありがとうございます。

(佐藤分科会長)

僕たちが補足すべきところではないと思うんですけども、今子供たちがそうやって学んで、いろいろ配慮すべきところは配慮した上で、大人になっていったら、やっぱり地域の自主防災活動の中核を担っているような人材にもサステナブルにうまく循環していくような、安全・安心な地域づくりが各地で、県内でできるようになっていくといいと思うんですけどもね。ありがとうございました。

ご回答ありがとうございます。施策33につきましては、当初私のほうからも対面の質疑の希望を出させていただいておりましたが、ご回答いただいた事前のご回答でもうクリアされておりますので、私のほうからは特に引き続きお出しいただくことはございません。

どうぞ、はい。

(青木委員)

すみません、まだお時間一、二分あるかと思いますが、1点だけ確認だけさせていただきたいのですが、施策評価シートで、今後の課題と対応方針というのを記載していただいているんですけども、対応方針を拝見しますと、リーダーを任命するというような比較的

非常にやりやすいと言ったら語弊があるかもしれないですけども、具体的な作業としてはやりやすいものが記載されているような気がします。この課題に記載されていることを本当に解決していこうと思いますと、やっぱりリーダーの養成を図るプラスアルファの具体的にリーダーを任命しました、それで、リーダーの方にこういった活動をしていただくのですとか、もう少し踏み込んだご説明があると非常にいいかなと思うんですが、もしその辺可能であれば教えていただけないでしょうか。

(危機対策課)

473 ページのところでしょうか。

今、ご指摘ありましたように、当方でもリーダーを指定しただけではなくて、その後の活動につなげる形で、意見交換会等でいろいろな次につながるような意見交換をしながら、何が足りないのか、そういったことも話し合いながら進めておりますので、そういった事後研修みたいな形の内容を少しつけ加えられるかどうか検討したいと思います。

(佐藤分科会長)

ありがとうございました。

では、施策 33 につきましての質疑をこれで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

宮城県震災復興計画の体系

政策 7 「防災機能・治安体制の回復」

施策 1 「防災機能の再構築」

(佐藤分科会長)

それでは、宮城県震災復興計画の体系の中の政策 7 「防災機能・治安体制の回復」という中の施策 1 「防災機能の再構築」というところにつきまして質疑をさせていただきます。

こちらは、3 人の委員とも対面で伺いたいことがある、ちょっとボリュームがある予定ですけども、まず私から、事前のこの回答もいただいているところではありますけれども、施策評価の原案は概ね順調ということなんですけれども、いろんな状況を見させていただくと、むしろ順調で、上方修正してもいいのではないかと個人的に受けて事前の質問をさせていただいたところなんですけれども、ここについて回答もいただいているところではありますけれども、なお、概ね順調と原案されているところの背景ですとか、ご説明をさらにお伺いできればと思っておりますので、まずその部分からお願いできればと思います。いかがでしょうか。

(市町村課)

人的な支援の部分でございますが、沿岸市町の職員不足でございますが、現在も今年度 4 月 1 日現在で、1,215 人の必要人数に対して充足人数が 1,115 人ということで、まだ不足人数は 100 人ほど出ております。復興計画は平成 32 年までということもございますので、残り 3 年の中で 100 人の不足というのは市町村にとってはかなり厳しい状況ということになっております。

全体的に県外からの派遣者数につきましては、年々やはり減っております。九州の北部豪雨、あとは熊本地震、こういった大きな災害が他地域でも起こっております。かなり派

遣職員については減少してきているというような状況も背景にございまして、その中でこの人数の不足を補っていかなければいけないということで、新たに例えば被災状況が大きいところに、だんだんと事業が縮小してきたところの派遣職員を振りかえるなどの新たな対応もしなければいけないということもありまして、年々必要人数も減っておりますし、不足数も減ってはおりますところですが、概ね順調という形で記載させていただいたところでございます。

(佐藤分科会長)

ありがとうございます。今ご説明いただいたことが、この施策1にとってまだまだ大きな課題だということで、施策1全体の評価が順調ではなくて概ね順調にとどまっているという理解ということでよろしいですか。

(市町村課)

そうですね、特にこの職員の確保状況については、年々他災害等によってかなり厳しい状況になっているというのも、実情もございまして、そういった形で概ね順調という形にさせていただいたというところでございます。

(佐藤分科会長)

ありがとうございました。

では、青木先生から質疑のほうをお願いいたします。

(青木委員)

執拗に文句を言う意図は全くございませんけれども、すみません、たびたび何度もご質問させていただきます。

要質疑事項回答の中で、評価番号27というものについてご質問させていただきたいのですが、これ恐らく幾つかのプロジェクトで1つの施策を構成していることになろうかとは思いますが、その評価番号27というプロジェクトの中では、具体的に何を行われたのでしょうかというご質問になります。

ご回答を拝見しておりますと、協定を締結して防災機能を高めているんだということをご回答いただいたんですが、その協定を締結した後で具体的にどのような取り組みが行われているのか、もしかしませんでしたら、それはその後、協定締結した先の自治体の話になろうかと思えますので、把握されていないということもあろうかとは思いますが、もし把握されていれば、協定締結した後に、その後具体的にどんな取り組みが行われているかというのを少し教えていただければと思います。

(教育庁総務課)

質問の中にもありますけれども、基本協定を県教委と市町村とで締結した後でございまして、具体的な避難所の運営マニュアルですとか、あとは訓練のあり方とか、そういったものにつきまして、今度は各学校と市町村の防災担当と覚書を締結いたしまして、具体的な運営の仕方等、あとは地域住民を巻き込んだ形での取り組みをさせていただいているということでございます。

(青木委員)

具体的な取り組みというのはどういった取り組みになるんでしょうか。地域住民を巻き込

んだ取り組みというのは、具体的にどういったことを活動されているのでしょうか。

(教育庁総務課)

訓練を年1回程度実施するということが覚書の中でも大体うたわれておりまして、例えば鍵の管理等を地域住民の方のどなたに預けて夜間災害が発生した場合、具体的に誰が鍵を開けるとか、そういったものとか、あとは日ごろの防災意識の観点から、地域住民がそこを避難所としてうまく使えるような形の訓練等をやるということの、市町村が主になりますけれども、市町村が主となって県立学校を使ってそういった取り組みをするという形になってございます。

(佐藤分科会長)

続きまして、内田委員から。

(内田委員)

私からは、評価番号25番について、防災主任に関して、県内全ての公立学校に配置したとある一方で、安全担当主幹教諭は県内全市町村の小中学校75校に配置したというような記述がありました。この75校というのは、宮城県全県の小中学校数からすると多いのか少ないのかという妥当性はともかくとして、その75校をどのような選定にして、その選定基準について教えていただきたいということがありまして、回答をいただきました。

その質問した理由の意図ですが、宮城県は不登校の生徒の割合が多いということで、その場合、その割合の多さに対応するために、宮城県もいろいろな場所に中核的な都市があって、そこに分散する形の割り当てでいいのかどうかというところで、もうちょっと実態に即した配分の仕方というのができないのかというところが、さらに聞きたいところの1点。

2つ目は、この防災担当主幹教諭というのが、小学校、中学校の教育の場でどのような先生が担当されているのか。講習は受けるというふうにはどこかで記載を拝見したんですけども、教頭先生であるとか、どういった立場の先生が担当されているのか。

そして、3つ目の質問というか、懸念なんですけれども、現在、小学校、特に中学校が大変先生たちの仕事に激務であって、その激務の中にさらにこの防災に加えたいじめ、不登校対応まで幅を広げた安全担当主幹教諭という立場を割り当てるということに関して、ひどく大変ではないかというような感じがあるんですけれども、これを通常の教員以外の方を設定するような、そういった考えはないのかという以上3点を質問させていただきます。

(教職員課)

主に配置を担当していますので、十分なお答えができるかどうかちょっとあれですが、まず配置についてですけれども、3番の答えともちょっと関連するかと思いますが、この安全担当主幹、当初防災担当主幹でしたけれども、通常の文部科学省のほうからくる教員の定数に組織マネジメント力の強化ということで、加配でいただいている定数を使って、この当初防災担当主幹、現在は安全担当主幹というようなことで、その教員を配置しているということですので、3番目のご質問にもあったように、それに特化した仕事をしてもらうということで、学校の定数プラス1名ということで配置をさせていただいて、この仕事に専念をしてもらうというような中身でございます。

配置につきましては、震災後の平成24年に、まずは各市町村に中心となる教員を派遣しようということで34市町村、34校から始まりましたが、その後、さらに強化をしていく、あ

とは課題の多い学校にはということで、市町村教育委員会との協議や要望等を受けながら、配置校といいますか、学校を決めてきていて、20名ずつ増加ということで、平成29年度は75校でしたが、今年度30年度については77校ということで、数的には少しずつ増えてきていて、こういうところというような明確な基準はないんですが、課題があるということで要望をいただいたとか、あと、先ほど最初のお話のように、加配でいただいている数ですので、青天井でもらえるわけではありませんので、その加配でいただいている数の枠の中で、市町村教育委員会と協議の上で配置をしているということになります。そのようなことでいいでしょうか。

(内田委員)

ということは、今加配で担当していただいている安全担当主幹教諭という方は、それに専念、専任でいらっしゃる方ですか。そういう理解でいいんですか。

(教職員課)

主にその仕事をしてもらうということですが、学校の実情によって授業を担当したりということはございますが、通常の例えば小学校の先生ですと、週25とか30時間とか持ちますけれども、小学校ですと、週平均8.6時間であるとか、中学校ですと、週11.9時間というのが今年度の調査結果なんですけど、求めがある授業を担当しながら、ほかの時間は特化でお願いしている安全担当をやったり、防災担当の仕事をしているということです。

(内田委員)

わかりました。そのほかに防災主任の先生が各小・中にはいらっしゃるということですね、わかりました。

(佐藤分科会長)

防災主任の先生は、普通のクラス担任とかもされている先生が防災主任をたしかされてますね。主幹先生とはまたやっぱり役割が違うんですね。

(教職員課)

その学校の規模や役割分担にもよりますが、担任を持たないで防災主任をしている方もいますし、学校にはこの安全担当主幹教諭という立場以外に、通常の、通常という言い方が合うのかわかりませんが、主幹教諭という職名で働いている方もいらっしゃいますので、その方が防災主任を担当したり、教務主任を担当したりしますので、それは校務分掌の中で決まっております。

(佐藤分科会長)

ご説明ありがとうございます。それでよろしいですか。

それでは、こちらから対面で確認させていただくことは以上となりますので、施策1につきましての対面ご質疑をこれで終了させていただきます。ありがとうございます。

政策7「防災機能・治安体制の回復」

施策2「大津波等への備え」

(佐藤分科会長)

それでは、宮城県震災復旧計画の体系、政策7防災機能・治安体制の回復という中で、施策2「大津波等への備え」というところで質疑をさせていただきます。

この部分につきましては、青木委員から対面で伺いたいことがございますので、まずはその内容について青木先生からお願いいたします。

(青木委員)

それでは、2点ほどお伺いできればと思います。まず1点目なんですけれども、今回の概ね順調という評価自体には全く異論はございません。

ただ、今後の課題のところでも上げていただいた、課題の①のほうです。政策評価シートの750ページになりますけれども、①の下の方に避難指示の出し方にばらつきがあったほか、車避難による渋滞が発生するなどが明らかになったという、予期せぬことが起きていて、実際防災マニュアルですけれども、避難計画等で想定されたものとちょっと違う行動が起きたと。それを課題に上げられているので、例えば今後、政策の目標達成指標等に、例えば防災テストじゃないですけれども、そういったものを導入して、実際にどの程度理解していただいているかというのを検証するような仕組みというのは導入するご予定があるとか、それに代わるようなものをですね、今回の課題をきちんと検証されるようなことをどういったふうにお考えかということをお伺いできればと思います。

もう一点は、全く政策、この施策の評価とは少し離れてしまうんですけれども、この施策2の中で、この具体的なプロジェクトを拝見してまいりますと、震災の記録の作成とか、防災意識の醸成と、そういったところに毎年膨大なお金が費やされることになっておりまして、もし当然風化を防ぐためにそういうことをやるというのは大変いいことだと思うんですが、同時にフローとしてのお金の使い方のほかにもストックとして、例えば何とか記念館をつくるんですとか、そういったフローではなくてストックとして使っていけるようなものも恐らくこういった施策に資するものとしてあり得るんだろうなと思うんですが、そういったほかのオプションというのを今回お考えだったかどうかということについてお伺いできればと思います。

以上です。

(危機対策課)

危機対策課でございます。

最初の質問でございますけれども、現在、この津波避難計画の策定、いろいろな見直しにつきましては、沿岸市町の15市町の入りました津波対策ガイドラインというのを定めてございまして、その沿岸15市町もメンバーとなっております。そういうことで、そのガイドラインは、最初平成15年の策定でございまして、その後、いろいろな避難のあり方、それから国のガイドライン等々を踏まえまして、避難の実態に即した形の改正がなされてきております。

したがって、それが効果的であるかどうかというような検証については、つくりますガイドラインを策定しているのが宮城県津波対策連絡協議会というものがございまして、これは先ほど申し上げましたとおり、市町も入っていますし、あとは専門の大学の先生とかにも入っていただいて、その対応が適切であるかどうか、それを協議しておりますので、そういった場で検証をしているというふうなことでございます。

(青木委員)

承知しました。ただ、すみません、1つお伺いしたいのは、そういった別のところで検証されているんですが、それでもやっぱり今回課題として上がってしまったということでしょうか。

(危機対策課)

課題としては上がっておりますけれども、それに実際どのような避難が効果的かというようなことで、直近では昨年10月12日に改正をしております。ですので、一番新しい避難の主流といったらおかしいですけれども、正しい避難のやり方についてはそのガイドラインの中で改正をしているということでございます。

(青木委員)

ガイドラインの理解度等は、特段直接的な検証というのはされてはいらっしゃらないということでしょうか。

(危機対策課)

沿岸市町のほうに指示をしまして、地域防災計画を改正していただいておりますので、その中で中身を確認しているというようなことでございます。

(震災復興推進課)

震災復興推進課でございます。

青木先生の質問の2番目のフローだけではなくてストックとしての伝承というところで、お手元750ページごらんいただきますと、施策を推進する上での課題と対応方針というところで、ぼちが上から5あるんですけれども、例えば上から3つ目、震災復興祈念公園の整備というところ、またあるいは、この伝承の施設に関しては、各市町のほうで復興交付金等を活用して1つの市町で災害遺構や伝承施設を構築されているというところもありまして、県としましては、こういったものをネットワーク化してそこに発信していくようなサポートをしていきたいなというふうに考えておりますし、また、その南浜の復興祈念公園のほうでもいろいろ伝承に関しての展示等々県のほうで対応するような取り組みが、動きが出ているというところになっております。

あと、もう一点、フローのほうで結構膨大なお金というところで言及ありましたけれども、なかなか今風化するとともに、マスコミでも取り上げられる機会が被災地極端に減っております。県のほうで極力そういう露出をしていきたいということで、首都圏に向けていろいろパンフレットとかリーフレットを配布させていただいております。

また、それについて比較的メディアミックスでSNSやいろいろなところで展示会をやったりということで、ちょっと費用のほうがかさんでいるということと、あと記録についてもなかなかニュースみたいなものを録画できればいいんですけれども、著作権の関係がありまして、県内各地で実施されているいろいろな復興事業の節目、節目、そちらの動きをやはり写真とかだけではなくて動画で全部収録していくという、ちょっとクルーを組んでいただいて、各機関におけるこの節目、節目を記録していただいている関係がありまして、比較的ちょっと費用がかさんでしまっているという現状でございました。

(青木委員)

ありがとうございます。費用自体は余り気にはしておりませんので、むしろやっぱりいろんなときにアピールしようと思うと、どうしても費用が出費してしまうものですので、これはもうやむを得ないかなと思います。

あと、震災復興祈念公園を整備されているということでしたので、ぜひこういうのは進めていただければなと思うのですが、県全体のそういった関連する記念公園というのがどうなるかというのはよく存じ上げないんですけれども、例えば岩沼等を見てみますと、ただ何だか公園があるだけで、ちょっとアピールでないといいますか、もうちょっとフローでせっかくつくったものを生かして、公園の中でぜひそういう情報も周知していただけるとありがたいなと。

例えばイメージといたしましては、沖縄の戦災復興という名前でなかったと思いますけれども、平和祈念公園があるんですけれども、あそこだとやっぱり膨大なそういう祈念公園と同時に、そういった資料展示もされていて、ああいうものだと非常に当初の目的を達成しやすいんじゃないかなと思いますね。ちょっと伺った次第です。

(佐藤分科会長)

ありがとうございました。

内田委員はこの施策についてはよろしいですか。

すみません、最初のほうのご回答でお話が出ておりました津波対策連絡会議についてなんですけれども、それは沿岸市町が津波避難計画を策定、それぞれされていたりというような情報が、ほかの市町がお互いに学び合うような、情報共有し合うような、あるいは切磋琢磨するような、そういう機会にこの協議会がなっているという理解でよろしいでしょうか。

(危機対策課)

この津波の避難計画につきましては、やはり甚大な被害がありました震災を踏まえて、国のほうでもどのような計画にしているかというような調査もしておりますので、そういうような内容をフィードバックする形で各市町村のほうに情報は伝達をしているというようなことでございます。

あとは、この協議会の中でもメンバーは主要なメンバーになってございますので、この議論の中で自分のところの団体がどのような状況になっているかというのは承知できるものと思っております。

(佐藤分科会長)

ありがとうございました。

それでは、青木委員はさらによろしいですか。内田委員もよろしいですか。

それでは、回答ありがとうございます。この施策につきましても質疑をこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。